

中学校における情報モラル教育の推進

—情報モラルに関する教育プログラムの開発を通じて—

久 島 晋

社会の高度情報化に伴い、情報化の「影」の部分が社会的な問題となっている。この問題に対しては、関係各方面が対策を講じており、新学習指導要領にも明記されたように、学校教育には、情報モラル教育の一層の充実が望まれている。

本研究は、生徒の情報モラルを育成するための教育プログラムを開発し、その活用を啓発することにより、福井県の中学校における情報モラル教育の推進を図るものである。本年度は、教員自身の知識や経験の不足を解消するための教員向けの研修資料を開発し、学校訪問研修を通して検証を行った。開発した研修資料は、情報モラル教育への意識向上に有効であった。

<キーワード> 中学校、情報モラル、教員研修、研修資料

I 主題設定の理由

社会の高度情報化に伴い、コンピュータや携帯電話などの情報端末が急速に普及し、日常生活におけるインターネットの利用は、必要不可欠なものになっている。情報端末やインターネットには、即時性、双方向性といった特性があり、その特性を活かした新たなサービスが次々と提供され、私たちの生活に恩恵をもたらしている。

反面、プロフィールサイトへの個人情報の掲載、学校非公式サイトへの誹謗・中傷の書き込み、電子掲示板や電子メールを介したネットいじめ、出会い系サイトやコミュニティサイト等を介した援助交際といった情報化の「影」の部分が社会的な問題となっている。文部科学省がとりまとめた『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』(2007a、2008a)によると、全体のいじめの認知件数は減少しているにもかかわらず、パソコンや携帯電話などを利用したネットいじめの認知件数は増加していることから、これらの問題は、年々悪化していると考えられる。

このような現状を踏まえ、文部科学省をはじめとする行政各機関、携帯電話関連業者などの各方面から、問題への対策が講じられており、学校教育には情報モラル教育の一層の充実が望まれている。

2008年3月に公示された小・中学校の新学習指導要領では、中学校の技術・家庭科の他に、小学校では総則と道徳に、中学校では総則と社会科、道徳に「情報モラル」が明記された。また、同年7月に発表された学習指導要領解説では、より詳細に「情報モラル」について記載され、教育活動全体で、すべての教員の手により、情報モラル教育を実施しなければならないことが明確になった。

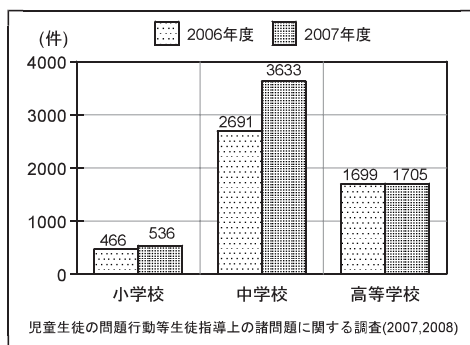


図1 パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされた件数

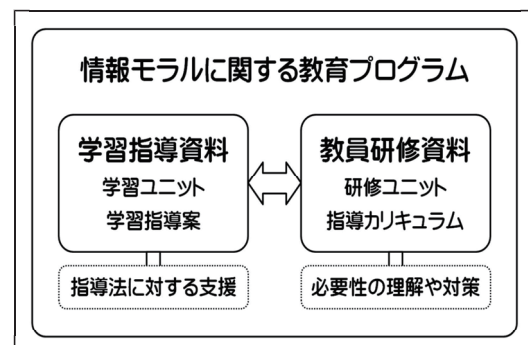


図2 情報モラルに関する教育プログラムの全体像

しかし、文部科学省『平成19年度 学校における教育の情報化の実態に関する調査結果』(2008b)によると、教員のICT活用指導力の状況調査の「情報モラルなどを指導する能力」に関する設問に対して、「わりにできる」もしくは「ややできる」と回答した福井県内の教員の割合は、59.3%で全国43位である。また、18年度の結果(文部科学省 2007b)から全国平均が2.4ポイント上昇しているのに対して、福井県は0.4ポイントの上昇にとどまっている。このように、本県の教員は、情報モラルの指導ができるとは言い難く、情報モラル教育の必要性や指導法について、一層の普及促進を図る必要がある。

また、図1のように、ネットいじめの認知件数が中学校で非常に高い(文部科学省 2007a、2008a)ことや、高等学校1年生からの携帯電話利用開始が最も多くなる(内閣府 2007)ことから、中学校を中心とした情報モラル教育への取組みが重要であると考えた。

そこで、情報モラル教育を推進するためには、学習指導資料と教員研修資料からなる教育プログラム(図2)を開発し、検証を基に改善を行い、各学校に提供することが必要であると考えた。

II 研究の目標

情報モラルに関する教育プログラムを開発し、実践を通じた検証を基に改善する。研究の成果を福井県の情報モラル教育を推進するために各学校に提供する。

III 研究の方法

本年度は、研究の1年次として、教員の「情報モラルなどを指導する能力」の向上を目指して、次の手順で研究をすすめた。

1 生徒のパソコンや携帯電話の利用状況や危険性があるサイトの利用実態調査

- (1) 生徒のパソコンや携帯電話の利用状況を調査する。
- (2) 県内の児童・生徒のプロフィールサイトとコミュニティサイトの利用実態を調査する。

2 教員研修資料の作成

- (1) 情報モラル研修ユニットを作成する。
- (2) 情報モラル指導カリキュラムを作成する。

3 研修資料を用いた教員研修の実施

- (1) 訪問研修の要請があった学校において教員研修を実施する。
- (2) 研修後にアンケートを実施し、研修資料の効果について検証する。

IV 研究の内容

1 生徒のパソコンや携帯電話の利用状況や危険性があるサイトの利用実態調査

- (1) パソコンや携帯電話の利用状況についてのアンケート調査

児童・生徒のパソコンや携帯電話の利用状況は、内閣府による『第5回情報化社会と青少年に関する意識調査報告書』、日本PTA全国協議会による『子どもとメディアに関する意識調査 調査結果報告書』などで全国的な調査結果が報告されている。しかし、本県におけるパソコンや携帯電話の利用状況に関する調査結果についての詳細な報告はみられない。

そこで、本県の現状を把握するために、研究協力校に依頼し、パソコンや携帯電話の利用状況についてのアンケート調査を実施した。

① 調査対象

研究協力校の全校生徒(1年:187名、2年:161名、3年:159名 回収率:96.8%)

② 調査内容

パソコンや携帯電話の利用状況を中心に、情報モラルに関する内容を調査する。

③ 主な調査結果

ア パソコンの利用について

図3は、パソコンの利用割合である。全体では72.6%の生徒が利用している。

利用時間は、1時間以内の利用がほぼ半数を占めており、学年による差異は、ほとんどみられない(図4)。

利用時間帯は、比較的早い時間帯での利用が多い。23時までは、ほとんどの生徒が利用を終えている(図5)。

利用内容をみると、ホームページの検索、友だちとのメール、ゲーム、動画や音楽のダウンロードが多い(図6)。

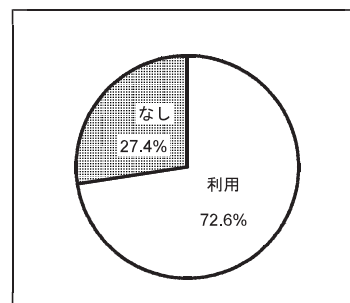


図3 パソコンの利用割合

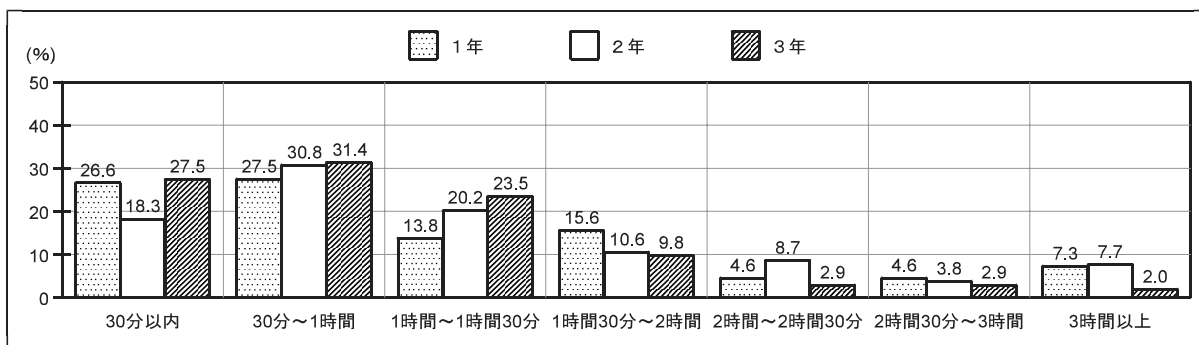


図4 平日にパソコンを利用する生徒の利用時間

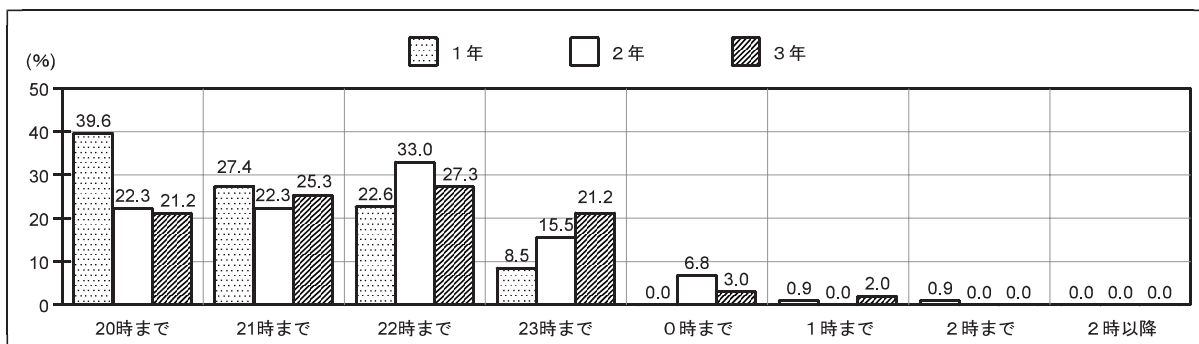


図5 平日にパソコンを利用する生徒の利用時間帯

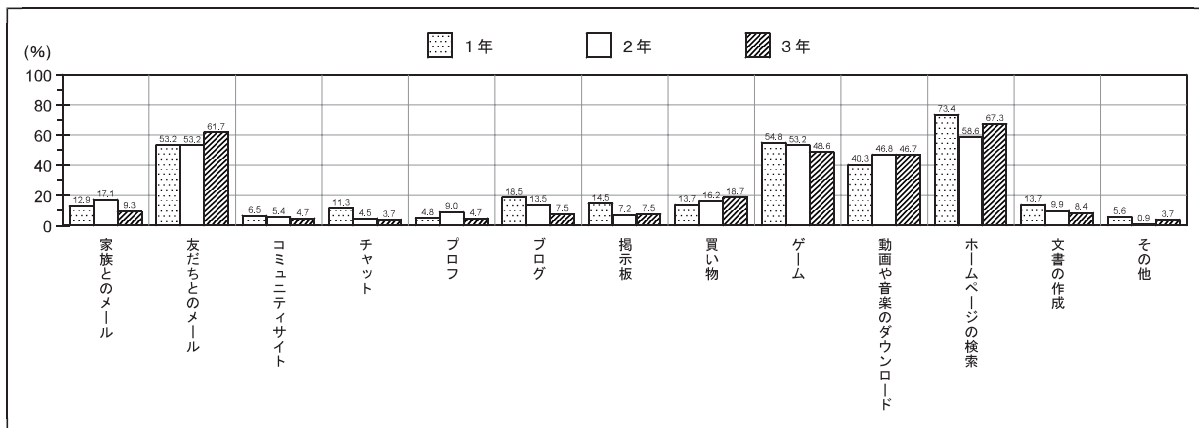


図6 平日にパソコンを利用する生徒の利用内容 (複数回答)

イ 携帯電話の利用について

図7は、携帯電話の利用割合である。全体では39.9%の生徒が利用している。自分専用の携帯電話の所持率は23.0%であった。

利用時間は、短時間の利用と長時間の利用に二極化している。その傾向は、学年が高いほど顕著である(図8)。

利用時間帯は、学年による違いが明らかであり、学年が高いほど遅くまで利用している(図9)。

利用内容を見ると、メールをするために携帯電話を利用している生徒が非常に多い。また、コミュニティサイトやホームページの検索での3年生の利用が目立つ(図10)。

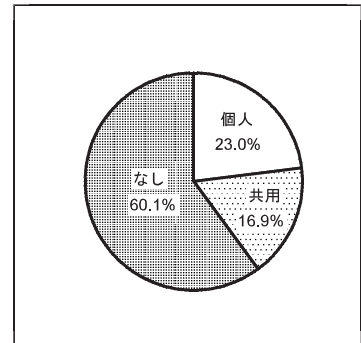


図7 携帯電話の利用割合

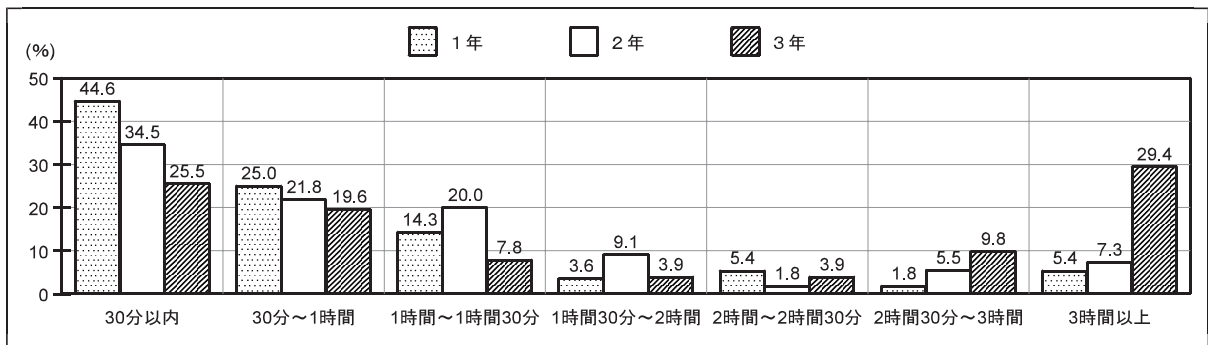


図8 平日に携帯電話を利用する生徒の利用時間

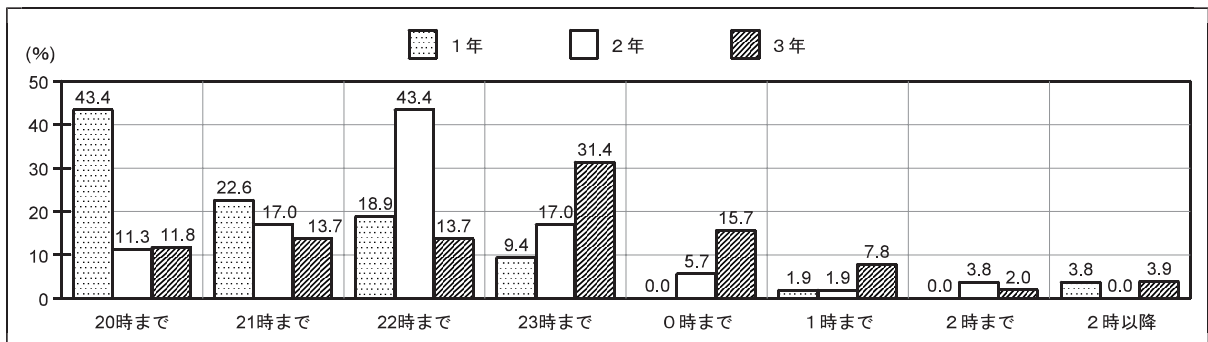


図9 平日に携帯電話を利用する生徒の利用時間帯

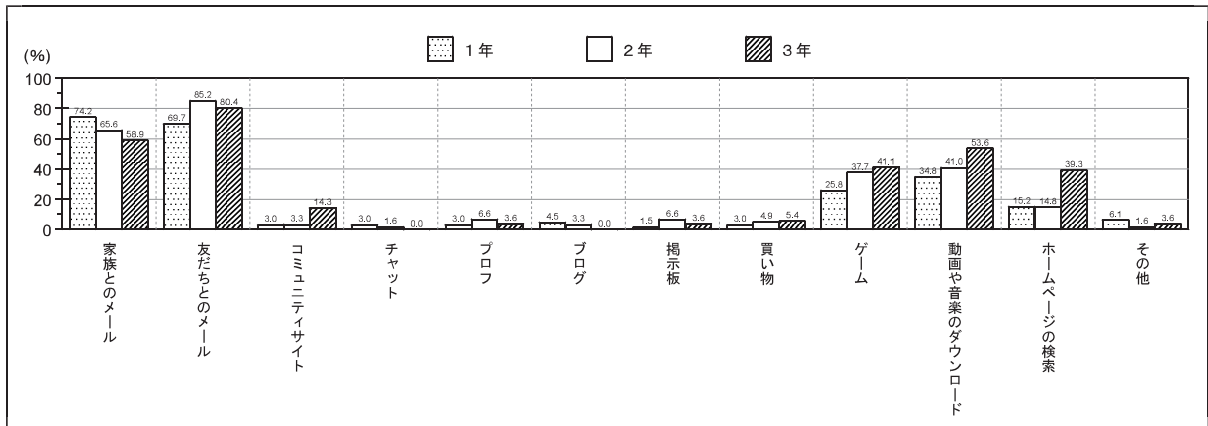


図10 平日に携帯電話を利用する生徒の通話以外の利用内容 (複数回答)

ウ インターネットを介した被害について

電子メールを介して嫌な思いをした経験のある生徒は、電子メールを利用している生徒の37.5%であった。特に、チェーンメールや知らない人からの電子メールを受信した生徒が多い(図11)。

また、インターネット上に自分を誹謗・中傷する内容を書き込まれた生徒は、全校生徒の4.8%であり、その場所は掲示板や自分のプロフが多い(図12)。

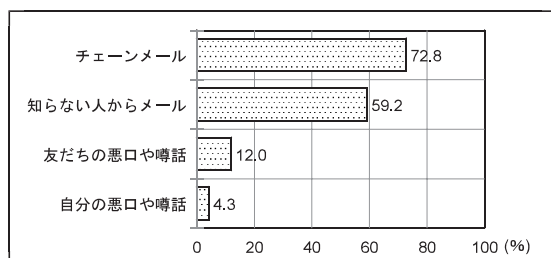


図11 電子メールを介して嫌な思いをした生徒が受信したメールの内容(複数回答)

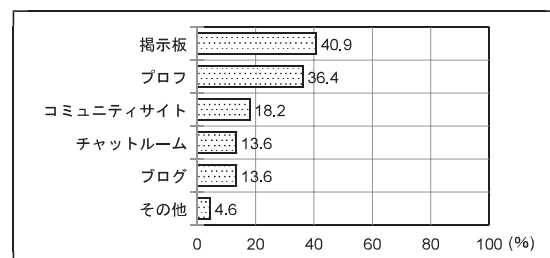


図12 誹謗・中傷する内容を書き込まれた生徒が書き込みをされた場所(複数回答)

エ 被害にあった場合の相談先について

インターネットを介した被害にあった場合、家族に相談すると回答した生徒は73.2%であり、先生に相談すると回答している生徒は、16.7%であった(図13)。

情報モラルを積極的に指導している学級では、先生に相談すると回答した生徒は41.4%と全校平均を大きく上回っていた(図14)。

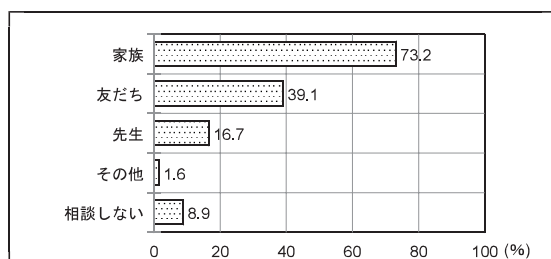


図13 被害にあったときの相談先【全校平均】(複数回答)

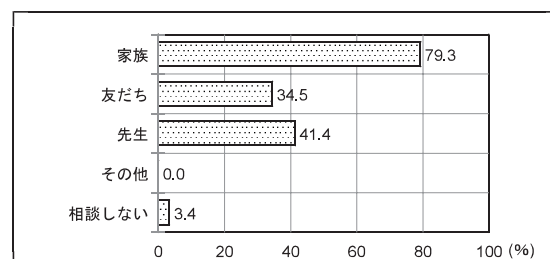


図14 被害にあったときの相談先【情報モラル指導学級】(複数回答)

④ 考察

保護者の目が届きやすい場所にあるパソコンよりも、自室で利用できる携帯電話の方が利用時間が長くなり、利用時間帯も遅くなっている。高校生になると、ほとんどの生徒が携帯電話を所持することから、携帯電話を持つことを前提として、その利用方法やその影響について全生徒に指導する必要がある。

電子メールや掲示板などの特性について理解を深める指導が必要である。また、チェーンメールや知らない人からのメールを受信した場合や誹謗・中傷する内容を書き込まれた場合に、適切に対処できる力を身に付けさせる必要がある。

また、全校をあげて情報モラル教育を実践することで、ネット被害にあった生徒が安心して教員に相談できる体制にしていくことが大切である。

(2) プロフィールサイトとコミュニティサイトの利用実態調査

プロフィールサイトは、誰でも簡単にネット上で自己紹介できるサイトである。略してプロフと呼ばれるもので、子どもたちの利用が急速に増えている。プロフは、既定の質問に対して回答を入力し

ていだけでページが作成でき、子どもたちは名刺代わりにプロフを利用している。なかには、自分の名前や住所、写真を公開しているプロフもあり、個人情報を簡単に公開する危険性がある。他にも、自分のプロフへのアクセス数を増やすために下着姿や裸の写真を掲載したり、プロフに書き込んだ文章が傷害事件のきっかけになったりするなどの多くの問題が発生している。

コミュニティサイトは、ネット上で提供される様々なサービス機能をもっており、近年利用者が増加している。子どもたちは、コミュニティサイト内に自分専用のページを作ってプロフィールや日記を公開したり、互いのページに書き込みを行ったりして、交流している。しかし、子どもたちが交流する場所は、悪意をもった大人に利用されることもあり、犯罪につながる事例も報告されている。

そこで、子どもたちの利用に危険が伴うプロフィールサイトとコミュニティサイトの県内の児童・生徒の利用実態調査を行った。

① プロフィールサイトの利用実態調査

ア 調査内容

子どもたちに人気のあるプロフィールサイトの一つを取り上げ、地域を「福井県」として公開している10歳から17歳のプロフィール数と掲載されている個人情報を調査する。

イ 調査結果

8月末時点で確認できたプロフィール数は7,467件で、13歳からの公開数が急激に増えている。また、各年齢ともプロフのほとんどが女子のものであった(図15)。

自分の名前や写真、学校名、学年、クラス、友だちの名前といった個人情報を掲載しているプロフも多くみられ写真を公開しているものもみられた。

プロフには、閲覧した人がメッセージを書き込める掲示板機能もあり、メッセージの他にアダルトサイトや出会い系サイトのURLが書き込まれているものもあった。

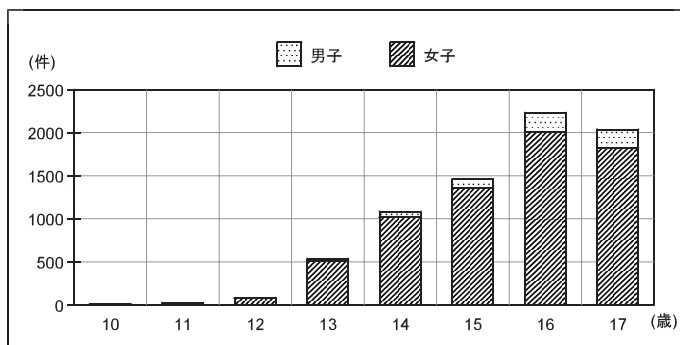


図15 調査したプロフィールサイトでの公開プロフ数

② コミュニティサイトの利用実態調査

ア 調査内容

子どもたちに人気のあるコミュニティサイトの一つを取り上げ、居住地が「福井県」の10歳から17歳の会員数と公開しているプロフィールなどの情報を調査する。

イ 調査結果

8月末時点で確認できた会員数は、4,194人で、15歳からの会員数が急激に増えている。男女の会員数は、ほぼ同数であった。また、低い年齢からの会員登録がみられる(図16)。

プロフィールやアルバムに自分の写真を載せている会員のほとんどは女子であった。

また、サイト内には福井県内の学校名をあげたグループ型掲示板もいくつかみられた。

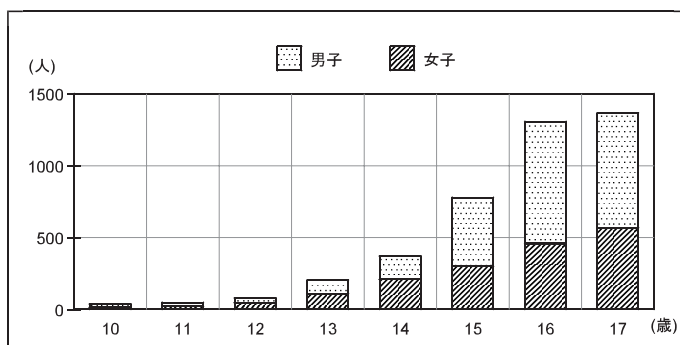


図16 調査したコミュニティサイトでの公開登録者数

③ 考察

子どもたちに人気のあるプロフィールサイトは他にもあり、これらも含めると、相当数のプロフが公開されていると思われる。特に、中学生、高校生のプロフが多く、パソコンや携帯電話の利用者数と関係があると思われる。利用者数が急激に増加する中学校を中心に、個人情報の流出に伴う危険性についての指導をしなければならない。また、写真の公開など危険性が高いプロフもあり、定期的なサイト調査を実施する必要がある。

コミュニティサイトも他に人気のあるサイトが多く存在し、利用者は相当数にのぼると思われる。コミュニティサイトは、ゲームやグループ型掲示板での交流など様々な利用形態があり、関連する情報モラルの指導内容も多い。子どもたちへの指導の前に、教員自身が、子どもたちが利用しているサイトの内容について理解するための、適切な教員研修を行う必要性を感じる。

2 教員研修資料の作成

(1) 情報モラル研修ユニットの作成

情報モラル指導の普及のために、文部科学省では、「新・情報教育に関する手引き」や「教員向け指導資料」を作成している。しかし、「これらが教育現場で十分に活用されているとは言い難い」(財団法人コンピュータ教育センター(以下CECと表す) 2005)といわれている。また、CEC(2005)は、情報モラル指導の促進について、「教員研修には、情報モラルについての指導を促す効果がある」と報告している。

そこで、県内の情報モラル教育の推進を図るためには、校内研修や自主的な研修に活用できる資料が必要であると考え、福井県の実態に応じた教員向け研修資料を作成し、提供することとした。研修資料は、以下の3点に留意し、プレゼンテーションソフトを用いたスライド資料で作成した。

- 研修時間を調節できる。
- 各学校や教員一人ひとりのニーズに対応できる。
- 新たな事例への対応を追加できる。

① 研修時間を調節できる

情報モラルには、いろいろな要素が含まれており、1回の研修ですべての内容を理解することは困難である。そこで、情報モラルに関する内容を表1のように分類し、一つ一つの内容についてのスライド資料(以下、研修ユニット)を作成することにした。1ユニットあたりのスライドの枚数は、5枚前後とし、ユニットを組み合わせることによって、研修時間を調節できるようにした。スライドは、図版中心で構成し、視覚的に認識しやすいように工夫した。

表1 情報モラル研修ユニットの項目例

情報モラルとは	新学習指導要領 (小・中学校)	教科の授業での 取り組み方	道徳での取り組み方	総合的な学習の時間や 学級活動での取り組み方
取り組みのポイント	指導に役立つ 資料やwebサイト	福井県の現状	ケータイ・ネット	プロフィールサイト
コミュニティサイト	出会い系サイト	学校非公式サイト	メールによるいじめ	誹謗・中傷の書き込み
不正請求 架空請求	著作権	不正アクセス	コンピュータウイルス	ネット依存

② 各学校や教員一人ひとりのニーズに対応できる

情報モラルに関する研修を行う際に、研修担当者は、研修資料の準備に相当の時間を要することになる。スライド資料にすることで、準備の軽減につながるとともに、複数の研修ユニットを自由に組み合わせることで目的に応じた研修が可能になる。また、専門的な用語や内容の説明をスライド資料のノート欄に記載した(図17)。利用者が、ノート欄のコメントを見ることで、自主的に研修する際に目的にあった内容の理解を深めることができ、研修担当者に専門的な知識がない場合にも対応できる。

<p>なりすましメールでの誹謗・中傷</p> <p>送信者: Aさん</p>	<p>サブメールアドレスを利用した誹謗・中傷</p> <p>送信者は1名</p>
<p>ノート欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定のサイトを利用することで他人になりすますことができます。 ○サイトはパソコンや携帯電話で検索可能で、登録しなくても利用できます。 	<p>ノート欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サブメールアドレスは、特定のサイトに登録することで入手できます。 ○複数のサブメールアドレスを同時に利用することも可能です。
<p>チェーンメールでの誹謗・中傷</p> <p>送信者は1名</p> <p>特定の子どもへの誹謗・中傷が全体へ広がる</p>	<p>メールでのトラブルへの対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ○誹謗・中傷のメール <ul style="list-style-type: none"> ☆ネットいじめとして対応 ○迷惑メール ○知らない人からのメール <ul style="list-style-type: none"> ☆メールアドレスの変更 ☆受信拒否設定 ○チェーンメール <ul style="list-style-type: none"> ☆無視
<p>ノート欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チェーンメールは絶対に次の人に送信しないことを指導しましょう。 	<p>ノート欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メールは、相手を特定するために、削除せずに残しておくことを指導しておきましょう ○なりすましメールは、メールフィルターで受信できないようにできます。

図17 情報モラル研修ユニット『メールによるいじめ』のスライドの一部

③ 新たな事例への対応を追加できる

インターネットを利用した被害には流行性があり、次々と新たな事例が発生する。研修資料をユニット化したことで作成が容易になり、新たな事例への対応を迅速に行うことができる。

(2) 情報モラル指導カリキュラムの作成

新学習指導要領で、情報モラル教育が各教科等の指導の中で実施されることになったが、『青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動の主な推進施策の概要』（内閣府 2008）によると、「固有の教科が存在しない教育内容については、教科書は積極的に作成しない」となっている。小学校や中学校には高等学校の「情報」のように情報教育に関する固有の教科がなく、教科書が作成される可能性は低いと考えられる。

そこで、具体的な情報モラルの取り組み方を例示することが必要であると考え、以下の取り組みに対応した指導カリキュラムを作成した。

- 教科の授業での取り組み
- 道徳の授業での取り組み
- 総合的な学習の時間や学級活動での取り組み

指導カリキュラムは、社団法人日本教育工学振興会による「すべての先生のための『情報モラル』指導実践キックオフガイド」に示されている「情報モラル指導モデルカリキュラム表」をベースとした(図18)。

分類	大目標	中目標	小目標 学習項目目録	教科	教科書	単元	道徳 心のノート	情報モラル 研修教材2005	ネット社会の 歩き方
1. 情報社会の倫理	情報社会への参画において、責任ある態度で悩み、義務を果たす	情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する	ネット上の迷惑行為は行わない	国語 1年 P. 101 国語 1年 P. 216 国語 3年 P. 34 国語 3年 P. 140 社会 地理 P. 158 社会 公民 P. 16 数学 1年 P. 38 理科 1年 P. 105 理科 2年 P. 26 英語 2年 P. 28 英語 3年 P. 52 英語 3年 P. 54	話し合って考えよう インターネットの活用 相手を意識して伝えよう 生き物として生きる 変化する生活 情報社会の課題を見つけよう 同じ数の種 インターネット 紹介 メール 議論に参加しよう 掲示板	自分のことは自分で決めたい P. 22~25 礼儀知らずは知らず？ P. 38~41 「悪いやり」って何だろう？ P. 42~45 コミュニケーションは心のキャッチボール P. 58~59 自分だけがよければいい P. 90~93 この学校に正義はあるか！ P. 94~97	『携帯電話を活用するときの心構え』 『チャットメールなど問題のあるメール』 『ネット対戦ゲーム』 『電子メールを使って情報発信するときの心構え』 『web ページで発信する情報』	『ネットでの悪口は要注意』 『おもしろ半分は無責任』 『確かな情報を発信しよう』 『携帯電話のマナー』 『チャットメールはカット』	
			携帯のマナーを守る	国語 1年 P. 101 国語 1年 P. 136 国語 1年 P. 216 国語 2年 P. 184 国語 2年 P. 222 国語 3年 P. 168 社会 地理 P. 52 社会 公民 P. 16 理科 1年 P. 105 英語 1年 P. 64	話し合って考えよう 調べたことを正確に伝えよう インターネットの活用 小さな物語を探る 資料の工夫 読書活動 資料を使いこなす 読報専頁の読み取り方 情報社会の課題を見つけよう インターネット 学校のホームページ				
	個人情報の権利(人格権、肖像権など)を守る	国語 1年 P. 136 国語 1年 P. 216 国語 2年 P. 222 国語 3年 P. 168 理科 1年 P. 105	調べたことを正確に伝えよう インターネットの活用 資料の工夫 読書活動 資料を使いこなす インターネット					『肖像権に気をつけて』	
2. 法の理解と遵守	社会は互いにルール・法律によって成り立っていることを知る	違法な行為とは何かを知り、違法だと分かっていた行為は絶対に行わない	詐欺、誹謗・中傷、出会い系、不正アクセス、薬物、毒物、武器	国語 1年 P. 216 国語 2年 P. 48 社会 地理 P. 196 公民 P. 32 理科 1年 P. 105 英語 2年 P. 23	インターネットの活用 人物紹介パンフレットを作ろう 密接につながる世界と日本 社会生活とルール インターネット E-calls in Asia	縛られたくないのはみんな同じ P. 86~89 この学校に正義はあるか！ P. 94~97		『ネットいじめは人権侵害』 『ネットで悪口が弾になる』	
			知的財産権(著作権、特許等)の基本的な考え方	国語 1年 P. 136 国語 1年 P. 216 国語 2年 P. 184 国語 3年 P. 168 社会 公民 P. 57 理科 1年 P. 105 理科 1年 P. 38 英語 1年 P. 64	調べたことを正確に伝えよう インターネットの活用 小さな物語を探る 読書活動 資料を使いこなす プライバシーの権利 インターネット 私の自己紹介 学校のホームページ	縛られたくないのはみんな同じ P. 86~89	『web ページ作成や情報発信時には著作権の配慮を』 P. 86~89	『他人の絵や文庫のコピーは要注意』 『コピーしていいの?』	

図18 情報モラル指導カリキュラム例

① 教科の授業での取り組み

各教科の授業では、短時間で情報モラルへの意識付けを行うことが大切であると考え、情報モラルの内容に触れることができる教科書の題材をカリキュラムに示した。教科は、国語科、社会科、数学科、理科、英語科とし、県内の各地区で使用している教科書にあわせてカリキュラムを作成した。

② 道徳の授業での取り組み

情報モラルに関する指導について、『中学校学習指導要領解説―道徳編―』（文部科学省 2008c）には、「道徳の時間においては、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえて(後略)」とある。教育情報化

推進協議会『教員のICT活用指導力向上／研修テキスト2008』（2008）によると、道徳の四つの内容項目のうち、以下の三つが情報モラルに関する内容と関連付けられる。

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| (1) 主として自分自身に関すること | → 責任ある情報発信・個人情報の保護 |
| (2) 主として他の人とのかかわりに関すること | → 相手のことを思いやるコミュニケーション |
| (4) 主として集団や崇高なものとのかかわりに関すること | → 情報社会における安全指導とセキュリティ |

これらの内容項目で情報モラルに関する題材を取り上げて、道徳のねらいに迫るために、文部科学省発行の「心のノート」の活用を考え、情報モラルに関する内容を扱える「心のノート」のページをカリキュラムに示した。

③ 総合的な学習の時間や学級活動での取組み

情報端末を介したトラブルが発生したり、被害が予想されたりする場合には、学級活動や学年集会、全校集会等で安全指導的な情報モラル教育を実施しなければならない。そこで、指導に活用できる教材が必要であると考え、「情報モラル研修教材2005」と「ネット社会の歩き方」の題材名をカリキュラムに示した。

3 研修資料を用いた教員研修の実施

作成した研修ユニットや指導カリキュラムの信頼性を高めるために、当教育研究所の所員を対象に模擬研修を行った。その後の検討会で協議した内容を基に資料の改善を行った。また、当教育研究所で行っている情報モラルに関する学校訪問研修で、研修資料を用いた教員研修を実施し、事後アンケートの調査結果を基に更なる改善を図っている。

(1) 学校訪問研修の実施

① 基本的な研修プログラム

学校訪問研修では、事前に各学校の要望を調査し、研修ユニットを組み合わせることで研修を実施した。その内容は、「現状」＋「取組み方」＋「演習」という構成を基本とした。前半は、要望のあった内容を中心に情報化の「影」の部分について研修を行い、後半は、作成した指導カリキュラムの説明や「ネット社会の歩き方」・「情報モラル研修教材2005」を参考に、情報モラル教育の取組み方を紹介した。「演習」では、当教育研究所が作成した情報モラル研修サイト(図19)で、「掲示板」や「チャット」の体験を取り入れた(図20)。

また、自主的に研修が行えるよう、表2のような授業に役立つwebサイトを紹介した。

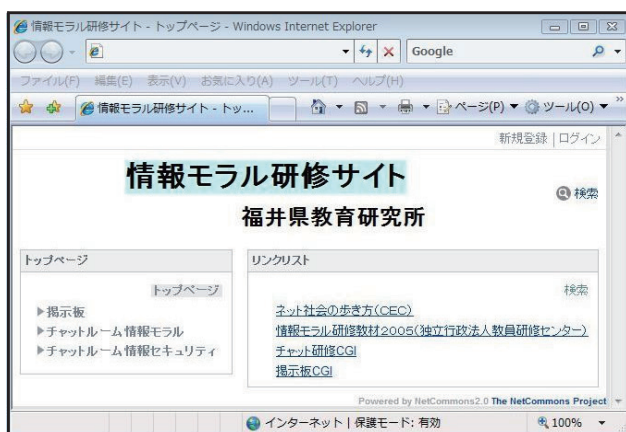


図19 情報モラル研修サイトのトップページ



図20 「掲示板」の画面

表2 授業に役立つwebサイト一覧例

No.	カテゴリ	タイトル	制作・著作	URL	内容
1	小・中・高	「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集(学校・教員向け)	文部科学省	http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2011/08111701/001.pdf	教職員向け対応マニュアル(2008)
2	小・中・高	やってみよう 情報モラル教育	文部科学省委託	http://kayoo.info/moral-guidebook-2007/	情報モラルに関することがまとめたサイト (2007)
3	小・中・高	5分で分かる情報モラル	文部科学省	http://sweb.nctd.go.jp/5min_moralf/index.html	5分で情報モラルの大切さがわかるサイト 大学教授の講義なども視聴できる。(平成19年度)
4	小・中・高	情報モラル等指導サポート事業	文部科学省	http://sweb.nctd.go.jp/g_support/	授業の動画、指導案、ワークシートが見られる。(平成17年)
5	小・中・高	情報モラル授業サポートセンター	文部科学省	http://sweb.nctd.go.jp/support/	小・中・高の情報モラルの授業が動画で見られる。
6	小・中・高	情報モラル指導事例集	文部科学省委託	http://www.cec.or.jp/books/H12/pdf/b01.pdf	平成13年資料 情報モラルの基本資料
7	小・中・高	ケータイ安全教室	NTTドコモ	http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/social/educational/safety/	ドコモに安全教室の実施を依頼できる。配付資料、提示資料もダウンロードできる。DVDも申し込み可能。

② 学校訪問研修の実践例

今年度実施した学校訪問研修のなかから、高浜町立高浜中学校で行った研修について報告する。

ア 研修の目的

情報モラルを理解し、情報の取扱いに対して責任をもって対処できる生徒を育成するための指導者の研修を図る。生徒自身が倫理的問題を解決していける力を育成するために、これまでの教師主導の画一的な指導を改め、子どもたち自身の主体的な判断や行動を促す機会をもたせられるような実践的な指導方法を学ぶ。

イ 研修の内容

前半は、要請のあった「プロフィールサイト」「コミュニティサイト」「出会い系サイト」「学校非公式サイト」「メールによるいじめ」について、講義と演習を行った。後半は、「情報モラルとは」「新学習指導要領」「教科の授業での取り組み方」「道徳の授業での取り組み方」「総合的な学習の時間や学級活動での取り組み方」「取組みのポイント」について、講義と演習を行った。

ウ 研修のようす

参加者は25名で、1時間30分の研修を行った。前半は、インターネットの「影」の部分の現状についての研修を行った。冒頭に隠語についてのクイズを行ったことで、和やかな雰囲気の中で研修を始められた。

途中に、インターネットの匿名性と即時性の体験を目的として、研修サイト上での掲示板の体験も取り入れた。後半は、情報モラル教育への取り組み方についての研修を行った。授業での具体的な取り組み方を紹介する際に、情報モラルに関するアニメーション教材を体験する時間を設けたところ、大変意欲的な取り組みで、予定していた時間を超えて



写真1 掲示板体験のようす

しまうほどであった。研修終了後も、なりすましメールの対処法やプロフの検索方法の質問が出た。

生徒のインターネット利用の状況に対しての危機感がさらに深まり、大変有意義な研修になったようである。

(2) 訪問研修後のアンケート調査の実施

① アンケートの内容

研修後に、研修の満足度、理解度、授業実践への意欲、研修ユニットの効果について、評価をお願いした。

② アンケートの集計結果

図21は、研修を実施した4中学校の教員101名の回答を集計したものである。

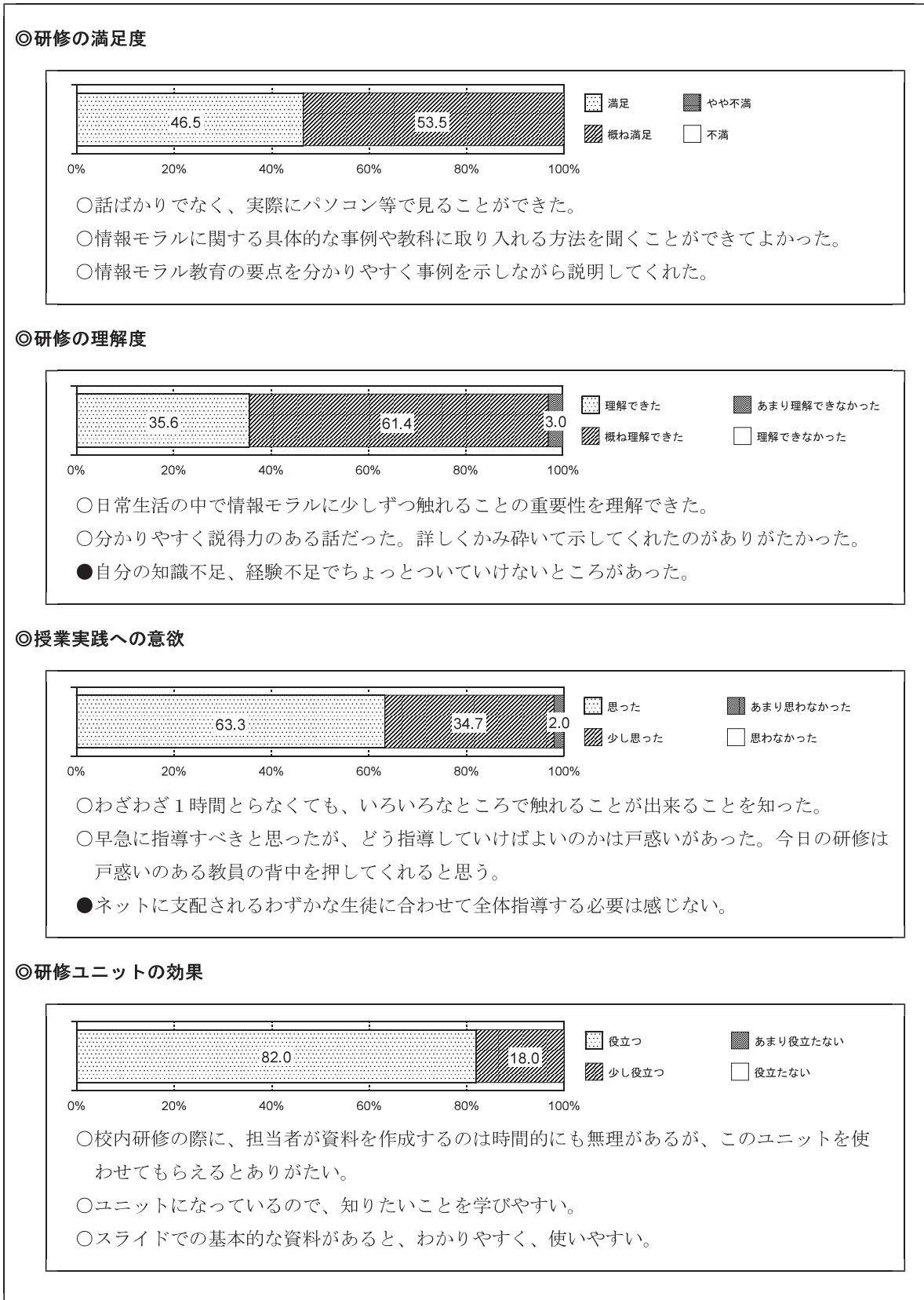


図21 研修後のアンケート結果

③ 考察

- ・今回の研修において満足度が高かったのは、研修ユニットを用いて、項目ごとに一つ一つ具体的に説明したことが一つの理由だと考えられる。また、訪問校の生徒のものと思われるプロフを提示したり、掲示板体験の演習を取り入れたことも効果があったと思われる。
- ・全体的な理解度は高いが、研修時間が短かった学校では、理解度が低くなった。時間内に終わらせることを考える余り、展開が早くなってしまったことが原因と思われる。話の中で専門用語を用いたことも理解度を下げた原因と考えられ、わかりやすい言葉で説明する必要がある。
- ・教科の授業や道徳の時間で具体的に取り組む方法を例示したことで、実践への不安感は軽減できた。しかし、「対象生徒への指導だけでよい」や「全体指導を一度すればよい」といった考え方もみられた。今は危険ではなくとも、すべての子どもが、将来、危険な状況に陥る可能性があり、情報モラル教育はすべての子どもに行うべきであることを強く訴える必要がある。
- ・スライド形式にしたことで視覚的に訴えられることや、ユニット化して内容をまとめたことで、「理解しやすい」という意見が多く、研修ユニットが有効であることを検証できた。

V 研究のまとめ

1 研究の成果

- (1) パソコンや携帯電話の利用状況調査により、子どもたちのパソコンや携帯電話の利用に関する詳細なデータが得られた。これらのデータは、県内の中学生の傾向を把握する上で大変貴重なものとなった。
- (2) プロフィールサイトやコミュニティサイトの調査を通して、名前や画像などの個人情報の公開や見知らぬ人とのコミュニケーションの危険性に対する子どもたちの意識の低さを再確認できた。
- (3) 情報モラルに関する研修資料をユニット化したことで、研修ユニットを組み合わせるだけで、目的やニーズに応じた研修を簡単に実施できた。
- (4) 研修ユニットを教員研修において使用したところ、「理解しやすい」「校内研修で使いたい」といった声を聞くことができ、研修に役立つことがわかった。
- (5) 指導カリキュラムは、授業での取組み方の紹介と併せて研修で使用したところ、「これならできそうだ」といった声があり、情報モラルの指導に対して教員が感じている不安感の軽減に役立つことがわかった。
- (6) インターネット上に公開されている訪問校の生徒のプロフィールを実際に示したり、一方的な研修にならないように掲示板体験やチャット体験などの演習の時間を取り入れたりしたことは、教員の情報モラル教育への意識向上に有効であった。
- (7) 実際の教科書のページを用いて授業での取組み方を具体的に提示することで、授業実践への不安感を軽減することができた。

2 今後の課題

- (1) プロフィールサイトやコミュニティサイトなどの子どもが利用するサイトの調査を継続的に実施する必要がある。
- (2) 研修ユニットの信頼性を高め、当教育研究所ホームページ上に公開するなど、県内の学校全体で活用していけるようにしなければならない。
- (3) 系統的な情報モラルの指導ができるようにするなど、指導カリキュラムをより実用的なものに改善しなければならない。
- (4) 体験教材を授業で活用できるように、セキュリティ面の強化を図る必要がある。

- (5) 教員の情報モラルの授業に対する不安感を軽減するためには、授業で活用できる教材や指導例が必要である。指導カリキュラムに対応した、教材として活用できる学習ユニットを作成し、提供していく必要がある。
- (6) 家庭と学校とが連携した情報モラル教育を行うために、保護者向けの啓発資料を作成する必要がある。

3 最後に

今回の研究によって、情報モラルに関する教員研修を実施する際に活用できる資料を作成することができた。研究の2年次は、情報モラルに関する教育プログラムを完成させ、県内の情報モラル教育の推進に役立てたい。

最後に、本研究の実施にあたり、越前市武生第二中学校の吉村信彦先生には、御多忙の中、研究協力員として多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

《引用文献》

- 文部科学省(2007a)『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/11/07110710/001/002.pdf)、p. 9
- 文部科学省(2008a)『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111707/002.pdf)、p. 9
- 財団法人コンピュータ教育開発センター(2005)『情報モラルに関する調査報告書～校長、教員、児童生徒に対するアンケート調査から～』、p. 28、p. 34
- 文部科学省(2008b)『平成19年度 学校における教育の情報化の実態に関する調査結果〔速報値〕』(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/08/08080601/001.pdf)、p. 15
- 文部科学省(2007b)『平成18年度 学校における教育の情報化の実態に関する調査結果〔教職員のICT活用指導力に関する速報値〕』(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/07/07071914/001.pdf)、p. 4
- 内閣府(2008)『青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動の主な推進施策の概要』(<http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/youth-harm/01/pdf/sas-1-2.pdf>)、p. 14
- 文部科学省(2008c)『中学校学習指導要領解説―道徳編―』日本文教出版、p. 37、p. 100、p. 103
- 教育情報化推進協議会(2008)『教員のICT活用指導力向上／研修テキスト2008』、p. 117

《参考文献》

- 財団法人コンピュータ教育開発センター(2005)『情報モラルに関する調査報告書～校長、教員、児童生徒に対するアンケート調査から～』
- 社団法人日本教育工学振興会(2007)『すべての先生のための「情報モラル」指導実践キックオフガイド』
- 内閣府(2007)『第5回情報化社会と青少年に関する意識調査報告書』(<http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/jouhou5/index.html>)
- 日本PTA全国協議会(2008)『子どもとメディアに関する意識調査 調査結果報告書』(http://www.nrsquare.com/pta/book_kodomotomedia_h20/)
- 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領』東京書籍
- 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説―総則編―』東洋館出版社
- 文部科学省(2008)『小学校学習指導要領解説―道徳編―』東洋館出版社
- 文部科学省(2008)『中学校学習指導要領』東山書房
- 文部科学省(2008)『中学校学習指導要領解説―総則編―』ぎょうせい
- 文部科学省(2008)『中学校学習指導要領解説―道徳編―』日本文教出版